

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

環境に優しい住みよいまち地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県豊見城市

3 地域再生計画の区域

沖縄県豊見城市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

豊見城市は、沖縄本島南部に位置し、北は県庁所在地である那覇市に隣接するみどりと都市が調和するまちとして、目覚ましい成長を遂げてきた。

「豊見城（とみぐすく）」の地名は、後の山南（南山）王 汪応祖（おうおうそ・わんおうそ）が漫湖を眺望する丘陵上に築城したグスクを「とよみ城（ぐすく）」と称したことが由来である。「とよむ（鳴響む）」とは、おもろそうしに記載もある美称のひとつで、名声の高いさまを表している。時代を経て「とみぐすく」となり現在に続いている。

本土復帰以降、肥沃な農地に恵まれた人口 10,000 人弱のおだやかな農村から、那覇市を中心とした都市圏域の拡大により市内各地で住宅団地の建設や宅地開発が進み市街化が進行した結果、急激に人口が増加することで都市として大きく発展し平成 14 年（2002）年 4 月 1 日には単独市制施行を果たした。

市制施行以来、地先等への企業誘致、雇用拡大を行うことで新たな活力が生まれ、全国の市を対象に集計された「全都市／成長力ランキング」においても、常に上位にランキングされてきた。

また、子どもが多く、市区別年少人口比率においても、全国 1 位となっており、那覇市のベットタウンとして宅地開発が急速に進んだことや、大型団地の開発や埋め立てによる豊崎地区の開発などが人口増加の大きな要因となっている。

近年では、那覇空港の近くという立地から、水族館やテーマパークも入る注目のリゾートモールなども新設され、観光産業もますます発展が期待されている。

4-2 地域の課題

本市では、快適で安全な生活環境の維持・向上と、河川や海等の水環境の水質保全を目指し、重要な都市基盤である公共下水道や浄化槽などの生活排水関連施設の整備を進めているが、汚水処理人口普及率は 85.2%（令和3年度実績）と全国平均 92.6%と比べ低い値となっているとともに、本市の市街化区域が、平成 29 年以降 221ha（589ha→810ha）拡大し今後も市街化区域の拡大が見込まれ、人口増も予想されていることから、定住などの促進を図るため快適で便利な都市づくりに取り組む必要がある。

また、那覇空港に隣接するアクセス性の良さを背景として、豊崎地区における大規模商業施設や豊崎美ら SUN ビーチ（愛称：オリオン ECO 美ら SUN ビーチ）等の立地に加え、近年では瀬長島や沖縄空手会館等が観光拠点として充実が図られたことに伴い、沖縄県と同様に観光客数は増加している。

特に、本市の西海岸地域においては、大規模商業施設等の立地に伴い汚水処理需要の増加が顕著であり、汚水幹線の断面不足が懸念されているため、今後立地を予定する商業施設や宿泊施設等を受け入れるための環境整備が追い付かず、さらなる観光客の受け入れに支障をきたす恐れがある。

以上のことから、公共下水道と浄化槽の一体的な整備による快適で安全な環境空間の維持・向上が求められている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道と浄化槽の整備を一体的に推進し、快適で安全な生活環境の維持・向上と河川や海等の水環境の水質保全を図るとともに、訪れた観光客が快適に旅行を楽しめる施設を整備し充実させることにより観光客の満足度を高め、本市へのリピーターや宿泊滞在者の増加を図る。

また、南国沖縄らしい景観づくりや住宅機能の向上を目的として関連事業の観光振興地域環境美化強化事業や住宅リフォーム支援事業を実施する。それらの結果、地域全体として住環境の向上による移住定住の促進及び観光産業や新たな企業進出により雇用創出が図られるなど、もって地域経済の活性化を目指す。

（目標 1） 観光入込客数

650 万人（令和3年度末）→800 万人（令和9年度）

（目標 2） 定住人口

65,594 人（令和3年度末）→67,650 人（令和9年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本市の公共下水道事業は、昭和57年に事業が着手され、昭和60年の供用開始以降、これまで事業拡張による施設整備を行いつつ、市民生活や都市成長を支え、地域の発展並びに循環型社会の構築に寄与してきた。

また、公共下水道等への接続が困難な区域や施設に対して、単独処理浄化槽等から合併浄化槽への転換を推進している。

今後、更なる汚水処理施設の整備を推進するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び浄化槽の整備を行うことで、水質汚濁や悪臭などの解消が図られると同時に、豊かな自然環境の保全につながり、市民にとって衛生的でうるおいのある生活空間の形成を実現する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・流域関連公共下水道事業・・・令和5年3月に事業計画変更（予定）

[事業主体]

- ・沖縄県豊見城市

[施設の種類]

- ・流域関連公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・流域関連公共下水道・・・那覇処理区（豊見城処理分区）
- ・浄化槽（個人設置）・・・豊見城市の全域（ただし、下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域も含む）

[事業期間]

- ・豊見城処理分区 令和5年度～令和9年度
- ・個人設置型浄化槽 令和5年度～令和9年度

[整備量]

- ・豊見城処理分区 $\phi 150\text{mm} \sim \phi 350 \text{ mm}$ 約L=7,100 m
遠方監視装置1式、下水道システム機能強化1式
- ・浄化槽 10基（個人設置型）

[事業費]

流域関連公共下水道

事業費 1,722,000千円（うち、交付金 861,000千円）

個人設置型浄化槽

事業費	7,930千円（うち、交付金	2,640千円）
合計 事業費	1,729,930千円（うち、交付金	863,640千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9
指標 1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上	85.2%	85.7%	86.0%	86.2%	86.5%	86.7%
指標 2 公共水域の水質改善 BOD(生物化学的酸素要求量)の低減	14mg/L	13mg/L	12mg/L	11mg/L	11mg/L	10mg/L

※毎年度終了後に市が関係数値の調査を実施、状況を把握する。

※中間年度と最終目標については、別途効果検証を実施する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

本事業は、時間軸として令和8年度程度を目途に汚水施設の概成を目指す方針が国より示されたことで策定された「沖縄県下水道等整備構想」及び「豊見城市流域関連公共下水道事業計画」、「豊見城市地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施するもので、流域関連公共下水道と浄化槽（個人設置型）を一体的に整備することにより、市全域の汚水処理人口普及率85.2%を5年間で86.7%まで向上させることを目的とする。それにより令和8年度程度を目途とした汚水施設の概成の方針に近づけるだけでなく、整備構想に掲げた処理施設の適正な配置や処理区域の設定が可能となり、個別に整備するのに比べ効率的かつ効果的な生活排水処理の推進が図れ、全体の整備コストの削減も期待できる。

また、生活環境整備の充実を図り企業を誘致することで雇用の創出や移住定住の推進に繋がり、かつ地域経済の活性化にも寄与できる先導的な事業となっている。

(デジタル社会の形成への寄与)

公共下水道について、汚水処理システムの整備として、遠方監視システム設置や、維持管理情報及び資産情報のデータベース化といった下水道システムの機能強化等を実施することで、住民サービスの向上や維持管理費の縮減

に繋がり、将来にわたって持続可能なシステムを構築するものであり、デジタル社会への形成に寄与する事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「環境に優しい住みよいまち地域活性化計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光振興地域環境美化強化事業

内 容 南国沖縄らしい景観や、魅力ある観光地づくりを図るため、大型商業施設及び宿泊施設などが所在する豊崎、瀬長地域の市道植栽木の除草清掃や、プランターの植栽管理を行い美化強化に努め、魅力ある観光地づくりに取り組む（内閣府支援事業）。

実施主体 沖縄県豊見城市

実施期間 平成25年度～

(2) 住宅リフォーム支援事業

内 容 市内の住宅又は空き家において住宅の機能や性能を維持・向上させるために行う、住宅の全部又は、一部の修繕、補修、補強、模様替え、更新等のリフォーム工事を実施する市民に対して補助金を交付して支援を行う（国土交通省及び沖縄県支援事業）。

実施主体 沖縄県豊見城市

実施期間 令和2年度～

6 計画期間

令和5年度～令和9年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-3に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に必要な調査等を行い、速やかに状況を把握すると共に、必要に応じて事業の見直しを行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和3年度 (基準年度)	令和7年度 (中間年度)	令和9年度 (最終目標)
目標1 観光入込客数	650万人	750万人	800万人
目標2 定住人口	65,594人	66,820人	67,650人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
観光入込客数	毎年実施する豊見城市観光地点等入込客数調査による
定住人口	住民基本台帳による

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4-3に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を速やかにホームページ等にて公表する。